



「私に限って  
自転車事故とかありえへん」  
その考えが、ありえへん。

自転車利用者が増えるいま、自転車事故は他人事ではありません。  
京都では、自転車事故の増加、相次ぐ高額賠償事例などにより、自転車保険の加入が義務化となります。  
万が一、事故を起こした時のため自転車保険に加入しましょう。

平成30年4月1日より  
自転車保険義務化へ。

自転車保険について詳しくは [京都 自転車保険 加入義務化](#) [検索] または 0570-001-382<sup>※1</sup> [午前9時～午後6時  
〔土日祝及び年末年始を除く〕]

※1 IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765(※2)におかけください。※2 通話料金がかかります。

# 以下のチェックシートで、 自転車保険への加入状況をご確認ください。



→はい →いいえ →わからない

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、  
相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車損害賠償保険）に加入していますか。

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」等も該当します。

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や  
学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか。

自転車損害賠償保険に相当する補償が基本補償又は  
特約としてついていますか。

※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、  
保険会社により異なります。

すでに自転車損害賠償保険に  
加入しています。

補償内容（賠償責任補償額や示談交渉の  
有無等）が十分であるか、補償期限が有効  
であるかを確認ください。

お手元に保険証券を用意のうえ、  
ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車損害賠償保険への  
加入が必要です。

下記コールセンターへ  
お問い合わせください！

・分譲マンションにお住まいの場合、マンション管理組合が住人を対象に自転車損害賠償保険に加入している場合がありますので一度、マンション管理組合にお問い合わせください。  
・クレジットカード等にも、自転車損害賠償保険に相当する補償がついている場合がありますので、カード会社等にお問い合わせください。

きょうと自転車保険専用コールセンター（通話料金がかかります。）

0570-001-382

※  
午前9時～午後6時  
(土日祝及び年末年始を除く)

※IP電話や一部携帯電話をご使用の場合、つながらない事がありますので、その時は、018-803-7765におかけください。

さらに詳しい情報はホームページをご確認ください

京都 自転車保険 加入義務化

検索

京都府・京都市は、連携して自転車保険の加入促進に取り組んでいます。